



西川田駅前交番だより

令和8年8月
宇都宮南警察署
西川田駅前交番
8月号

水難事故に注意!!

全国的に川や海での水難事故が多発しています。川や海での水遊びは楽しいですが、危険な面が多くあります。

○ 水難事故の特徴

- ・遊ぶことに夢中になり、知らない内に深みのある場所や急流に入ってしまう。
- ・上流で激しい雨が降ると、下流で急な増水が起きる。
- ・自分の水泳能力を過信してしまう。

○ 水難事故を防止するポイント

- ・保護者が、子供の行動から目を離さない。
- ・深みのある川で、対岸に渡ろうとしたり、危険な場所での飛び込みをしない。
- ・天候が悪化したら、川から離れる。
- ・飲酒後の入水は、厳禁!



車上ねらい注意!!

宇都宮南警察署管内において、車上ねらいが発生しています。

車上ねらいとは、自動車等から金品や積載物を盗む窃盗事件です。

現在多発している車上ねらいの特徴は、

- ・車のドアや窓が、開いている。
- ・車内にバッグや財布などの貴重品が置いてある。

車が多く被害に遭っています。



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

令和8年9月1日

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

改正道路交通法施行令第10条の2第1項第2号

